

ひたちなか市教育委員会会議録

令和5年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録					
令和5年4月19日(水)		開会 午後3時30分		閉会 午後5時40分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 佐藤 達	委 員 朝日 淳子	委 員 鬼澤 宏幸	
○欠席委員				委 員 岡本 修	
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				岩崎 龍士
	参事（教育担当）				高橋 重樹
	総務課長				佐藤 浩之
	学校管理課長				橘 和則
	保健給食課長				神永 和代
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	青少年課長				金澤 幸浩
	中央図書館長				大和田 千鶴子
	総務課課長補佐				田口 清幸
	総務課係長				二川 和久
	総務課主事				山崎 佑太
その他	その他（1）	3月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	その他（2）	令和5年度各課主要事業について【公開】			

令和5年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 15:30

教育部長 開会に先立ちまして、4月1日に教育委員会委員に就任されました鬼澤新委員をご紹介します。

はじめに、鬼澤委員のこれまでの経歴について、僭越ながら私の方からご紹介させていただきます。

(経歴紹介)

教育部長 ここで、鬼澤委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(あいさつ)

教育部長 ありがとうございます。

今回は、令和5年度最初の会議でございまして、職員につきましても定例人事異動がありましたので、他の委員の皆様にもご挨拶をいただき、また、職員のほうも改めて自己紹介を行わせていただければと思います。

(あいさつ)

教育部長 ありがとうございます。なお、もう一人の委員である岡本委員におかれましては、本日も公務によりご欠席でございます。

続きまして、職員の自己紹介を行わせていただきます。

(あいさつ)

教育部長 ここで、案件のない管理職につきましては、退席とさせていただきます。それでは、教育長よりご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 3月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長　それでは、私から令和5年3月定例議会の概要について、ご報告いたします。

代表質問については、市長の令和5年度施政方針の説明に対して、それぞれの4つの会派を代表して、4人の議員から代表質問が行われました。また、一般質問については、市の事業や課題について、8名の議員が質問をしております。その中から、教育委員会関係の質問と答弁を代表質問、一般質問のそれぞれ何点かご報告させていただきます。

まず、代表質問についてでございます。新生ふるさと21の鈴木道生議員から、「小学校のプール施設は令和5年度から民間プールを活用していくため、使用しなくなると考えるが撤去解体についてどのように行っていくのか」というご質問に対しての答弁でございます。「小学校のプールは、建設から約40年が経過し老朽化が進んでいる。使用しなくなった小学校のプール施設は、学校敷地としての有効活用の観点や近隣への影響のほか、施設の危険度など、各校の状況を総合的に判断しながら、順次解体していく」としております。

次に、新中央図書館の今後のスケジュールについて、未来ひたちなかの清水健司議員、日新クラブの三瓶武議員、公明党の山田恵子議員より質問がございました。答弁としましては、「最適地とした東石川第4公園敷地内のスポーツ施設の今後の方向性や都市構造再編集中支援事業における整備計画との整合を図るなど、関係各課との調整を行いながら、令和10年度の供用開始を目標に、図書館建設に取り組んでまいります」と答弁しております。

続いて一般質問でございます。大内健寿議員から、公立中学校部活動の地域移行についてご質問がございました。その中から「本市の運営団体となる地域クラブの受け皿は満たされているのかについて」のご質問に対しての答弁でございます。本市のスポーツ協会には計73団体が、文化協会には18団体の加盟があり、これらの中でどのくらいの団体が学校と地域との協働・融合した新たな活動母体として受け皿になるかは、今後団体代表者等とのヒアリングなどを通して確認を進めていく必要がある、と答弁しております。

次に井坂涼子議員からは、不登校の児童・生徒について、1人1人にあった居場所づくりが必要であるとのご質問がございました。このご質問に対しては、「いちょう広場での活動内容は、個人の時間では学習や読書等、通所生自身が決定したことに取り組んでおります。今後も、不登校児童生徒の実態に応じた支援策を充実させてまいります」と答弁しております。

その他の質問・答弁については、資料に記載のとおりとなります。3月定

例会の代表質問，一般質問に対する答弁について以上のとおりご報告申し上げます。

また，3月定例会の開会日に行われました市議会全員協議会におきまして，新中央図書館の収蔵冊数・施設規模の見直しについて説明をし，最適地として東石川第4公園を選定したことをご説明させていただいたところでございます。

3月定例市議会における報告については以上でございます。

【質疑，意見等】

朝日委員 不登校の問題につきまして，学年が上がり，不登校のお子さんは少しでも改善されているのか，それとも増加してしまっているのでしょうか。

指導課長 新年度が始まったばかりのため，把握しきれていない部分もあります。昨年度末の段階で，新年度から通えるように学校で支援を行っております。それにより，昨年度は休んでいたお子さんでも通えるようになっているお子さんがいると思います。

連休明け頃から不登校が増加するといったこともありますので，現在も支援を続けております。

朝日委員 全く学校に行けていない方もいらっしゃるのですか。

指導課長 継続して学校に行けない児童生徒もいます。
指導課としては，これ以上新規の不登校者数を増やさないということも意識しています。

朝日委員 新たにPTA会長となる方と，なんとか学校に来られるようになるという話をしたことがありました。私の子どもが通っている中学校でも，学校に来られていないお子さんがいらっしゃって，朝起きられるが学校には行けない子や，夜にゲームなどをしているために朝起きることができず学校に行けていない子もいると耳にしました。保護者の考え方を切り替えていただくことも必要になるのかとも思いますが，少しずつでも学校に来られるようになるというと思います。

教育長 子どもたちが夜遅くまで起きていることやゲームをやっているということは，何らかの原因があると思います。もしかするとゲームに逃げているという可能性もあり，1人1人非常に丁寧に探っていかないといけません。

欠席している方に対しては、ICTなどを活用し学習のフォローを行っています。

指導課長 今年度の主要事業でもお話ししますが、タブレット端末を持って帰っておりますので、それを使って授業の風景を流すことなども行っております。

その他（２）令和５年度各課主要事業について

【総務課】

総務課長 令和５年度教育委員会各課主要事業の資料１ページをお開きください。

まず、「１ 教育委員会議の運営等（１）教育委員会議等」につきましては、事業費３，５３８千円を計上しております。主に教育委員の皆様への報酬、旅費、市町村教育委員会連合会等の会議の負担金でございます。事業内容につきましては、毎月１回の教育委員会定例会及び必要に応じて実施する臨時会の運営でございます。会議を行う場所については、決まり事はありませんが、コロナ禍までは外部の教育施設などの視察を兼ねての会議を実施しておりました。外部の教育施設は、市内の小中学校や埋蔵文化財調査センター、図書館等がございます。今年度からは徐々に外部での会議を増やしていこうと考えております。昨年度は、埋蔵文化財調査センターで１度実施いたしました。

次に、「（２）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」につきましては、事業費２４千円を計上しております。教育行政点検評価委員２名分の報償費でございます。事業内容につきましては、教育委員会が執行する事務事業の実施状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、外部委員の点検評価を受けるものでございます。今年度は、令和４年度に実施した事業が点検評価の対象となります。

「２ 総合教育会議の設置運営」につきましては、会議を開催するにあたっての費用はございません。事業内容につきましては、市長と教育委員会が、協議・調整を行う場でありまして、地域教育の課題や教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。会議のテーマは、市長部局の総務部総務課と協議し、皆様に提示してまいります。これまで議題としたテーマは、教育の大綱、いじめ防止、ICT機器を活用した教育などになります。

「３ 職員労働安全衛生」につきましては、事業費６００千円を計上しております。教育委員会の産業医が行う健康相談の報酬でございます。安全衛

生委員会会議の開催や保健師による健康相談，長時間勤務職員に対する面接指導などに取り組んでまいります。

「4 奨学資金貸与事業」につきましては，事業費16,354千円を計上しております。主に奨学金，入学準備金の貸付でございます。事業内容につきましては，経済的理由により修学が困難で，かつ優良な学生に対しまして学資を貸与するものでございます。貸与額については，専修学校と国公立大学生が月額3万円，私立大学生が月額4万円，高等専門学校4年生，5年生が月額2万円でございます。入学準備金については，専修学校と国公立大学生が30万円，私立大学生は50万円を上限に貸与しております。令和4年度の実績としましては，奨学資金貸与者数が19名，入学準備金が6名となっております。

「5 奨学金返還支援制度」につきましては，事業費11,048千円を計上しております。事業内容につきましては，本市の将来を支える人材の確保，定住定職の促進を目的として，奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し，奨学金返済額の一部を助成しております。助成額については，申請の前年度に返済した奨学金の額の2分の1で上限は10万円でございます。要件を満たしていれば最大8年間助成を受けることが可能でございます。資料の「①医療，介護，福祉，教育関係の資格」について，具体的には，看護師，介護福祉士，社会福祉士，幼稚園教諭，保育士などの資格を指します。

「6 教育振興大会」につきましては，事業費350千円を計上しております。主に教育委員会表彰に係る記念品代と賞状の印刷，筆耕料となっております。事業内容につきましては，学校教育の一層の充実，家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として開催しております。スポーツや芸術文化等で，全国入賞や関東・県で3位以上などの優秀な成績を収めた児童・生徒や団体，優れた研究成果のあった教職員を表彰，各小中学校の活動紹介等を実施しております。今年度につきましては，令和6年2月8日の開催を予定しております。

「7 スクールロイヤー業務委託事業」につきましては，事業費165千円を計上しております。事業内容につきましては，いじめや不登校への対応，保護者から学校等への強いクレームへ対応するため，県立高校のスクールロイヤーを歴任し，学校における法律問題に詳しい水戸市の有馬総合法律事務所との委託契約に係る費用でございます。昨年度の実績につきましては，保護者対応が8件となっております。

「8 学校体育施設開放事業」につきましては，事業費188千円を計上しております。事業内容につきましては，市民や市内で就労している方の健

康増進等を図るため、小・中・義務教育学校の体育施設を無償で貸し出している事業で、事業費は体育備品の購入費でございます。各学校体育施設の鍵を収納するボックスを設置し、学校を介することなく使用団体が体育施設を使用することを可能としております。使用団体への対応については、現在総務課で行っておりますが、6月からは学校管理課が業務を引き継ぐこととなっております。

次に文化財室の事業になります。

「1 武田氏館運営事業」につきましては、事業費3,479千円を計上しております。市のシルバー人材センターへの受付業務や施設維持等業務の委託料でございます。昨年度の入場者数につきましては、1,899人となっており、コロナ禍前の令和元年の入場者数1,880人とほぼ同数まで回復してきております。

「2 史跡整備及び文化財保護」につきましては、事業費23,825千円を計上しております。史跡整備事業につきましては、虎塚古墳の公開などに関する費用と史跡等の除草、清掃、樹木伐採等の維持管理に掛かる費用でございます。虎塚古墳の春の公開につきましては、令和5年3月23日から4月2日のうち8日間の公開で、1,052人が来場されました。秋の公開につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施の判断をしております。

文化財保護事業につきましては、文化財講座を春と秋に開催を予定しており、秋の講座では現在、国の史跡指定になっております虎塚古墳と、今年国の史跡指定に向けて手続を進めている十五郎穴横穴墓群を予定しております。その他、文化財保護や振興に取り組んでいる事業でございます。

「3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業」につきましては、事業費68,985千円を計上しております。主に当センターの管理業務委託として、市生活文化スポーツ公社へ委託しているものと、当センター1階第1整理室の空調設備の更新工事、市内遺跡発掘に伴う調査費用でございます。

以上が総務課及び文化財室の令和5年度主要事業の説明となります。

【質疑、意見等】

佐藤委員 奨学資金貸与事業につきまして、奨学金の返還が滞っている方へのアプローチはどのように行っていますか。

総務課長 返還を滞納されている方に通知を送ること、通知を送っても返答がない場合には、電話をするようにしております。

連絡がついた場合にも、本人が就業していないために収入が無く返すこ

とができない方や、体調を崩してしまい収入が無い方もおります。返還の方法として、年賦、半年賦、月賦がありますので、それをうまく活用し少しずつでも返していただけるように話をしています。

佐藤委員 滞納は増加しているのでしょうか。

総務課長 多少の増減はありますが、ほぼ横ばいです。

【学校管理課】

学校管理課長 学校管理課の令和5年度主要事業につきましてご説明いたします。

「1 小中学校適正規模・適正配置の検討」でございます。事業費は計上しておりませんが、学区の見直し等があった場合、小中学区審議会を開催する必要があるため、審議会に出席いただく委員の報酬を計上する形となります。小規模校の適正規模化の検討につきましては、平成24年2月に策定された「ひたちなか市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づきまして、望ましい教育環境を整備するため、保護者や地域住民などと意見交換を行いながら進めてまいります。適正規模の基準ですが、小学校では12学級から24学級、中学校では9学級から18学級としております。小規模校につきまして、小学校では11学級以下の学校が4校ございます。中でも枝川小学校につきましては、児童生徒数が市内で1番少ない状況が続いており、令和3年度から低学年、中学年、高学年の全てにおいて複式学級となっております。このため、コミュニティ・スクールなど保護者や地域の皆様と協議する場を検討していきたいと考えております。

「2 学校等管理用備品の整備」につきまして、事業費は小・中・義務教育学校、幼稚園を合わせまして、31,262千円となっております。事業内容としましては、児童生徒用の机や椅子などの教室備品、職員室の備品、体育館備品の買換えや新規の管理備品の購入、学級増に伴う備品の整備、幼稚園の保育用備品の整備など学校、幼稚園の運営に必要な備品の整備を行います。なお、令和5年度から市の組織機構の改編により幼稚園に関する事務につきましては、市子ども部幼児保育課にて所管することとなりましたが、市の予算編成としましては、これまでと変更はなく教育費として予算を執行することとなります。

「3 学校教育用備品の整備」につきましては、事業費は小中義務教育学校をあわせまして、62,629千円となっております。教材備品や楽器、理科教育などの教材備品、図書の購入など学校教育振興のための備品を整

備してまいります。なお、理科教育等振興備品の購入にあたりましては、国庫補助金として事業費の2分の1が受けられることとなっております。

「4 小・中学校ICTの推進」につきましては、事業費は110,913千円となっております。これまで児童・生徒1人1台タブレット端末や授業をより効果的に実施するための電子黒板の整備を進めてまいりましたが、教職員用のパソコンや統合型校務支援システムのリースなどにつきましても引き続き行ってまいります。

「5 小学校の水泳学習委託」事業でございます。事業費は49,555千円となっております。令和5年度からの新規事業となります。小学校のプール施設は建設から約40年が経過しておりまして、著しく老朽化が進んでおります。このような状況を踏まえまして、天候に左右されず計画的に実施できる民間プール施設を活用し、教員とインストラクターとのチーム・ティーチングにより、児童の安全管理、泳力向上など水泳学習の充実を図ってまいります。実施対象校は、全ての小学校になります。茨城スイミングスクールひたちなか又はアシストスポーツクラブのいずれかで水泳授業を実施いたします。美乃浜学園前期課程につきましては学校に屋内プールがあることから、インストラクターのみ派遣となります。実施期間は、5月22日から順次開始いたしまして、年内には終了する予定となっております。指導時数は、移動時間、着替え等に要する時間を含めまして1回あたり2.5コマを4回実施し、年間10コマの授業数を確保いたします。移動方法につきましては、事業者の送迎バスを利用いたします。こちらの事業は来月から本格的に開始いたしますが、児童の安全安心を第一に事業を進めてまいります。

「6 教職員の働き方改革」につきましては、事業費は計上しておりませんが、出退勤システムや校務支援システム、勤務時間外の電話対応自動音声装置の導入による検証を行い、働き方改革を促進してまいります。

「7 施設整備事業」につきましては、事業費が前年度からの繰越予算と現年度予算がございます。前年度からの繰越予算が1,086,809千円、現年度予算が325,626千円となっております。学校施設の整備は、校長会、園長会から毎年、要望書をいただいております。その要望事項と教育委員会で作成する年次整備計画を基に現地調査を行いまして、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施しております。工事内容の説明は割愛させていただきますが、後ほどお目通しいただきまして、ご不明な点がございましたら学校管理課までご連絡をいただければと存じます。

以上が学校管理課の令和5年度主要事業の説明となります。

【質疑、意見等】

朝日委員 小学校のプールにつきまして、これは小学校に限った話であって、中学校は別なのでしょうか。

学校管理課長 中学校については、学校のプールがまだ使える状況のため、まずは小学校と美乃浜学園前期課程から進めてまいります。

朝日委員 中学校のプールの授業が無くなってしまおうのかと思いました。

教育長 中学校は体育の先生がいるため指導ができますが、小学校は学校によっては体育の免許を持っている先生がいない学校もあります。数年前までは小学校教員の新規採用試験には、実技でプールを25メートル泳ぐというものがあったのですが、それが最近はなくなったため、泳げない先生もおります。そういった中で学級ごとにプールを行うことは難しいといったことで、インストラクター等の専門的な方に効率的な指導を行ってまいります。

朝日委員 民間の施設を使うようになると、これまでのように夏限定でプールの授業を行うのではなく、冬なども1年間プールの授業を実施できるようになるのですか。

学校管理課長 1年通して実施するといった形ではありません。来月から授業を行います。が、年内で各学校、各児童が年間10コマ実施します。

ただ、インフルエンザなどにより急遽実施できなくなる場合も想定されるため、契約期間を3月までとし、振替で実施できるように想定しております。

佐藤委員 水戸市では中学校のプールについても、維持管理が大変なうえ、使用期間も短いことや長い目で見ると金銭的にも良いということで、徐々に民間に移行し、学校の物をなくしていくといった方向になっています。

学校管理課長 本市においても、中学校について今後考えていかななくてはいけないと思います。

佐藤委員 教職員用のノートパソコンが116台とありますが、これで100パーセント行き届いているということなのですか。

学校管理課長 整備しきれている状態です。
今回予算を計上しているのはリース料となります。

鬼澤委員 学校の適正規模について、これから少子化が進んでいく中で、例えば、どれくらい子どもたちが減少していくのかをシミュレーションして、その結果に対して、適正規模がどうなっていくのか検証するようなことは行っていますか。

学校管理課長 美乃浜学園の開校等もあり、近年検証は行えていない状況です。委員のご指摘のとおり、少子化の問題があるため、状況を考慮した検証が必要であると考えております。

教 育 長 現在生まれたお子さんの数から児童生徒数を10年間シミュレーションしたものはあります。減少はしていますが、ひたちなか市は他市町村と比較すると緩やかな減少になると予想されています。

鬼澤委員 学校の施設に投資し、将来あまりにも施設が大きすぎるといったことになるのではないのでしょうか。極端な話、将来の状況を見据えると、現在は少し手狭に感じたとしても、10年後には現在の3分の1程しか必要なく、それでちょうどいいといったことも起きるのではないかと考えています。

朝日委員 枝川小学校が3学級と非常に少なく驚きました。合併するのかといった話も出てくるのかと思うのですが、それは検討していくといったところですか。

教 育 長 小規模校につきましては、合併や適正規模に合わせるといったことも一時期ありました。全国的にもそういった学校が増えてきましたが、様々な問題があり、文科省としては数字だけではなく、地元の方々と話し合い、考えてどうするのかを決めてほしいといった方向に変わってきています。

先ほど課長が申しあげましたように、慎重に審議し、コミュニティ・スクール等でどういった子どもたちを作っていくのか、子どもたちの未来をどういったものにしていくのかを熟議した後に、方向性を見つけていくことが良いと考えております。

朝日委員 仮に枝川小学校が堀口小学校に合併するとなった場合にも、枝川から通学をどうするのかなど、様々な問題がでてきてしまうと思います。そういっ

たところで、決まったからといってすぐに合併するっていうのも困難なのかと思います。

教 育 長 先日テレビ番組で、日立市で1人の入学生について放送されていました。その際に聞いてみたところ、大きな学校に吸収されるというのは地元の人にとっては非常にデリケートなところで、私たちのような第三者が考えているようなものではない、だから名前から何かから新しいものを創っていくということで日立市は進めていくようです。

朝 日 委 員 美乃浜学園のように、那珂湊でも第一小学校、第二小学校、第三小学校、中学校を1つにして、那珂湊学園を創ったらいいのではないかといい事を父兄で話題になったりもしています。このように新しい物を創っていくことで、私たちの所の学校が無くなってしまったといった気持ちよりも、新しくなったとプラスの感情になっていくのではないかと思います。

佐 藤 委 員 何年か後には、学校の数を半分にしようといった話も出ていますよね。

教 育 長 急激に子どもが減ることから、10年後に学校を半分にと言われています。

鬼 澤 委 員 美乃浜学園は、現在100パーセントのキャパシティに対してどれくらいの割合の児童生徒がいるのですか。例えば今後人数が増加した場合にどれくらい受け入れられる余裕がありますか。

教 育 長 現在は35人学級が学年に2クラスずつある状況です。人数が増加した場合には、会議室や学童室を教室として使用していくことになると思います。10年後までの人数を見た場合に、美乃浜学園では若干の人数の減少はありますが、2クラスを維持できるようになっています。学区内に住宅が建設され、人数の増加があったとしても、何とかこの10年間教室の数は賅えるのではないかと考えられます。

【保健給食課】

保健給食課長 保健給食課の令和5年度主要事業について説明をいたします。保健給食課では、学校保健に関する事業と学校給食に関する事業を行っております。給食については市内25校中の22校が単独調理校、3校が共同調理場とな

っております。現在給食室の改修を行っている2校については、給食センターからの配食となっております。

まず「1 学校給食用消耗品の整備」につきましては、給食室の改修に伴う備品等の整備や老朽化した厨房機器の買い替え、自校炊飯実施に伴う備品整備を行ってまいります。

「2 学校給食室の環境整備」につきましては、給食室における学校給食衛生管理基準の遵守及び調理員の労働環境改善のため、給食室の改修までの期間、空調設備の整備としてエアコンのリースを行ってまいります。

「3 学校給食の内容充実事業」でございますが、「(1) 学校給食実施基準での給食の提供」につきましては、給食で摂取する各種栄養素は、学校給食摂取基準により定められておりますので、その基準に基づき、給食の提供を行っております。特に塩分につきましては、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えられるように献立を工夫し、減塩対策を進めております。

「(2) 地域の農水産物を活用した給食の提供」につきましては、地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心・郷土愛を醸成するため、JA常陸や那珂湊漁業協同組合女性部と連携し、地場産の野菜や魚を使った献立の開発を行ってまいります。

「(3) 自校炊飯の導入」につきましては、炊飯業者の学校給食事業からの撤退やパン製造業者の高齢化など給食事業に関わる業者が減少している状況を踏まえ、将来に向けて安定的に主食の提供を確保できるよう、順次自校炊飯を導入することとしております。令和6年度からは本年度給食室を改修する外野小学校、勝田第二中学校においても、令和6年度の供用開始に合わせて自校炊飯を導入してまいります。

「(4) 公会計化の検討」につきましては、給食費を学校で徴収する形から、市で徴収する形となります。令和6年度の本格稼働を目指して、給食費管理システムの導入・稼働に向けた調整を行うとともに、徴収対応・未納等対応について検討してまいります。また、教育委員会内における体制の構築を目指すとともに、市長部局との連携体制も構築してまいります。

「(5) 学校給食食材費の公的補助」につきましては、給食費による保護者負担を増やすことなく安定的に給食を提供するために公費を充てたところです。令和5年度についても、引き続き4月から10月の期間に補助をしてまいります。

「4 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」としまして、学校給食食材の放射性物質検査を実施しております。こちらは昨年度より縮小をしております。1日2品目から1品目と変更しております。週1回の牛乳の検

査は引き続き行います。検査は午前中に行い、当日の検査結果が国の基準値を超えた場合には、その食材で調理したものは提供を取りやめることとしております。

「5 フッ化物洗口」につきましては、茨城県における児童のむし歯の状況が全国平均と比較して高いことを受けまして、茨城県においてフッ化物洗口事業を行うこととなり、ひたちなか市でも試験的に実施するものでございます。

「6 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、お手元の資料に記載しております内容で引き続き支給を行ってまいります。

「7 就学時健康診断」については、学校保健安全法に基づき、ひたちなか市内の小学校に入学予定の児童について、各学校を会場に健康診断を実施するものでございます。

「8 美乃浜学園の通学」につきましては、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の5つの小中学校が統合されることにより、従来の学区を越えての通学となります。前期課程1.5キロメートル、後期課程2キロメートル以内は徒歩通学、それ以外は最寄りの駅から美乃浜学園駅まで湊線による通学を基本としております。このことにより、学校統合によって湊線を利用するという新たな通学方法となることから、保護者負担への支援策としまして、通学定期券の配布等の事業を行ってまいります。令和5年度のひたちなか海浜鉄道の通学定期券については、前期課程264名、後期課程133名、計397名に配布しております。阿字ヶ浦町原地区の児童生徒につきましては、登校時は阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、下校時は阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用して通学しますので、バス定期券などの支援も合わせて行っております。また、湊線を利用した登下校時の安全対策としまして、乗降時及び車内の見守りなどの保安誘導業務を海浜鉄道と連携協力して実施してまいります。

説明は以上となります。

【質疑、意見等】

朝日委員 学校給食の内容充実の(2)について、様々なメニューを考えていただいているとのことだったのですが、中学生の意見を聞く機会を作ることができないのかと思っています。料理が好きなお子さんを募って、一緒に献立を考えてみてはどうかと思います。こういった機会を設けると、子どもたちの地元食材への理解が深まったり、今までにないようなアイデアが生まれたりするのではないのでしょうか。

教 育 長 中学校では献立コンテストというものがあり、市内の生徒が県の賞をいただいたりしています。

このメニューの中でどれが好きですかというような希望を取ったりはしていますが、中学生が考えた献立を給食にといったことはまだ行ったことがありません。給食甲子園で優勝した美乃浜学園の保立栄養教諭の献立を給食で実際に食べてみることはありました。こちらは美乃浜学園以外の全校で実施しました。

朝 日 委 員 美乃浜学園の通学につきまして、去年が電車に乗っての初めての通学だったので、電車に同乗しての見守りを行っていたと思うのですが、今年度も新1年生に対して見守りは行われるのですか。それとも上級生にお任せしてといった形になるのですか。

保健給食課長 車内の見守りについては1年を通して行っておりますので、登校時と下校時に、海浜鉄道の職員3名と学校校務員1名が同乗して見守りを行っております。

初年度につきましては、部活動の下校時に青少年相談員に対応をいただいていたのですが、中学生については湊線での下校に慣れてきたことから、初年度のみの対応としております。

朝 日 委 員 湊線の見守りは4月から6月までなどの初めのころだけ行っているものだと考えていました。1年間継続して行われていたのですね。

【指導課】

指 導 課 長 指導課の令和5年度主要事業について説明をいたします。まず「1 不登校対策支援事業」になります。先ほどもお話に出ましたが、不登校の児童生徒数が非常に増えております。令和4年度は、380名が年間30日以上欠席となってしまいましたので、最重要課題として、指導課は事業に取り組んでいます。資料の①から⑤までの人員を配置し不登校対策を行っております。「①心のサポーター」につきましては、長期欠席傾向の児童生徒に対し心のサポーター5名を配置し、家庭訪問等を実施して状況の改善に向け支援を行っております。心のサポーターについては、臨床心理を学んだ者や学生などを活用して、なかなか家から出られない子に対して家庭訪問をし、外を散歩したり話をしたりしながら、学校に行けるよう支援しています。

「②絆サポーター」については、那珂湊中学区内の学校に派遣をし、不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援をしております。基本的には常駐として2名を那珂湊中学校に配置しておりますが、そこから那珂湊第一小学校、第二小学校、第三小学校に巡回をし、相談室対応や家庭訪問、保護者面談等を行って、不登校の早期対応や未然防止に努めております。後ほどお話ししますが、勝田地区にはいちょう広場という教育支援センターがありますが、那珂湊地区には無いため、那珂湊の分校のような形で支援センターを那珂湊中学校に配置をしております。

「③心の教室相談員」については4名配置しております。該当校については那珂湊地区の小学校を除いた小学校14校と義務教育学校前期課程につけております。心の教室相談員を学校に派遣し、児童や保護者、教職員からの相談にあたって、いじめや不登校などの問題への対応、未然防止やその解消に努めております。またそれとは別に、心の教室相談員の中に家庭相談員2名をつけております。こちらは、社会福祉士、精神保健福祉士の人員をつけまして、特に福祉的な分野からの支援が必要な保護者、児童への対応として、家庭訪問等を行い、家庭に入って行って相談を受ける形で不登校等の未然防止に努めております。

「④教育相談員」につきましては、教育研究所に6名配置しております。来所相談、電話相談、学校訪問等を行いまして、幼児・児童生徒及び保護者、教職員からの相談に対応をしております。教育支援センターであるいちょう広場は月曜日から金曜日まで開設をしまして、なかなか学校に足の向かないお子さんの居場所づくりをしています。教育相談については、月曜日から土曜日までの午前中に本市在住の児童生徒や保護者、教員の電話相談、来所相談等を受けて不登校対策を行っております。それから資料には記載がありませんが、市内のフリースクールとの連携を今年度は重点的に、教育研究所で行ってまいります。不登校対策として、例えばタブレットを使用して授業を行っているとお話をいたしました。それに加えてフリースクールで、きちんと学習ができていれば出席扱いとなります。フリースクール等と連携をしながら、そちらに通っているお子さんも登校扱いとして、そこから自立支援をし、段々と学校に足が向かうように支援を行っていきたくと考えております。

「⑤いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」」につきましては、臨床心理士の資格を持つカウンセリングアドバイザーを2名配置して、教育相談員やサポーターのスーパーバイザー的な役割として、様々なアドバイスをいただく形で相談活動を行っております。継続的に保護者や子どもの相談を受けるような形でカウンセリングを続けておりまし

て、年間で330時間の相談にあっております。以上が不登校対策支援事業になります。

続いて「2 スマイルスタディ・サポート事業」になります。こちらは、市独自の非常勤講師を12名配置しまして、少人数指導やチーム・ティーチングを行い、1人1人に手厚い指導を行うことでは学力の向上を図ろうとするものです。令和5年度の配置校は、資料に記載の学校となります。こちらの学校の選定につきましては、県からの加配の状況や学力的に支援が必要な学校をセレクトし配置をしております。

「3 日本語指導協力者活用事業」ということで、日本語指導を必要とする幼児や児童生徒に対し、協力者を派遣して学習指導や生活指導の支援を行っております。週に1回、45回程度派遣しております。令和5年度につきましては、4月の段階で日本語指導が必要な児童生徒は20名となっております。資料にアラヤラム語とありますが、特に最近はインドからのお子さんが市内に転入しております。

「4 学習支援事業（ひたちなか未来塾）」では、放課後の学習支援を行っております。小学校5年生、6年生を対象に放課後の空き教室を利用し学習指導を行い、子供たちの学習習慣の確立や学習意欲の向上を図っております。市内の小学校と義務教育学校前期課程の18校に配置しまして隔週1回、市民からのボランティアを募り、放課後2時間程度の学習支援を行っております。昨年度末にアンケートを取った結果、非常に楽しかった、勉強がわかるようになったとの子どもたちからの意見や、保護者からもためになった、続けてくださいとのご意見をいただいております。

「5 英語教育推進事業」になります。「(1) 英語指導助手配置事業」ということで、AET アシスタントイングリッシュティーチャーを市内に22名配置しております。授業の支援ということで、オールイングリッシュで授業を行う際にAETを活用しております。本市においては幼稚園にも派遣して、幼稚園や小学校低学年から支援し、英語学習の充実に努めております。

「6 学校介助員配置事業」です。小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒、支援が必要な児童生徒に対して介助員をつけて学習等の支援を行っております。昨年度に引き続き令和5年度も学校看護師を1名、介助員を87名配置し支援を行っております。職務内容としましては、身辺処理の介助や安全確保のため危険行動防止のための見守り等を行っております。医療的ケアにつきましては、呼吸に困難がある児童に対し、看護師が医療的ケアを行っております。

「7 地域で支える生徒指導推進事業」になります。地域全体で生徒指導

を推進していこうということで行っております。学校や地域社会、家庭、関係機関・団体等が連携しながら生徒指導についての話し合いをし、子どもを守る110番の家の推進や中学校区ごとに行動目標を決め、研修会を通して同一歩調で生徒指導を行っていこうとする会議の開催、生徒指導に関する講演会・研修会を実施して地域全体で子どもの指導をしていくものです。

「8 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」の事業になります。本市においては令和3年度から、学校運営協議会を市内の全小・中・義務教育学校に設置したので、コミュニティ・スクールを全校配置となっております。学校運営協議会委員を各校5名、美乃浜学園は9名設定し、地域の中で学校と共に子どもたちをどのように育てていくのか協議を行っているところです。コミュニティ・スクールにつきましては、様々な場所で周知をしてきましたので、その認識は深まっていると思いますが、課題としては地域への周知をさらに続けていく必要があると感じております。学校やコミュニティ間で取組に差がありますので、今年度はそこを埋めていかななくてはならないと感じています。学校運営協議会自体は年に4回実施しまして、学校運営の基本方針を承認したり、様々な行事を見ていただいて協議を行ったり、地域でどういったことが行えるのかの協議や次年度についての計画等を行っております。

「9 司書教諭補助員配置事業」につきましては、学校には司書教諭がおりますが、担任等と兼務をしておりますので、その補助をするために市内に5名の補助員を配置しまして、各学校を巡回し、本の受け入れや授業における図書の準備、図書室の環境整備などを行っております。当初この事業がスタートした時は、図書の管理が中心となっておりますが、時代とともに学校図書館をどのように活用するかに変化し、図書館は学習センターや情報センター、読書センターとしての役割が求められ、この補助員が活躍することでそれらの活動が充実してきたところです。

「10 部活動指導者支援事業」ということで、こちらにつきましては大きく2つの部活動支援を行っております。まず「(1) 部活動外部指導者」になりますが、こちらは市単独で行っているものですが、中学校の部活動や小学校の金管バンド等に部活動外部指導者を27名配置し、学校からの要請により、専門的な指導ができる指導者をつけております。こちらは顧問と一緒に活動をし、顧問のサポートが中心となります。そのため単独での指導はできないこととなります。「(2) 部活動指導員」につきましては国、県からも補助が出ており、8名を配置しております。部活動指導員については顧問がいなくても単独で指導ができるものとなっております。顧問がいなくても大会の引率等が単独でできることとなりますので、こちらの8名を

中学校それぞれに1名ずつ配置しまして、部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革に繋げていければと考えております。部活動の地域移行が進んでまいりましたので、そのことを踏まえて部活動指導員等の拡充をしながら地域移行を進めていこうと考えております。令和5年度の配置校及び部活動については資料に記載のとおりです。

「11 研究推進校事業」につきましては、毎年1校を研究推進校に指定しまして、市として研究を推進しながらそれを市内全校に広げていくような形で実施しております。本年度は昨年度から継続して、美乃浜学園義務教育学校で教育課程に係る研究を推進しております。特に美乃浜学園ではアントレプレナーシップ教育の推進をしています。企業家精神と言いますか、子どもたちが自ら考えて様々な提案をしながら、自分たちの学校生活や地域を良くしていこうといった教育活動の研究をしております。本年度完結となりますので、様々な場所でその成果を発表していきたいと考えております。

「12 いじめ防止対策事業」につきましては、多く分けて2つのいじめ防止対策を行っております。まず1つ目がいじめ問題対策連絡協議会になります。こちらは様々な関係機関や地域の方、保護者とともに、児童生徒を取り巻く地域ぐるみで、いじめの未然防止や早期発見等のいじめ防止対策を行っていこうといった会議になります。年に2回連絡協議会を開催しまして、意見の交換や情報共有をしていじめ問題に対応しております。2つ目の事業として、いじめ問題調査委員会を設定しております。構成員につきましては、資料記載の5名で、有識者や様々な分野のスペシャリストを構成員としまして、任期2年間となります。こちらについては、特にいじめの重大事態が発生した際の調査や対応について話し合う場となっております。最近はこの第三者委員会を開くようないじめの重大事態は発生しておりませんので、市内で起きている様々ないじめ問題について有識者からの意見をもらいながら市としての対応を決めているところでございます。

「13 魅力ある学校づくり推進事業」になります。学校が魅力あるものになれば、不登校問題などが解消に向かうとの考えの下、全ての児童生徒を対象とした、楽しい授業づくりや集団づくりを進めながら、不登校やいじめの未然防止に繋がる学校づくりをしていく事業となります。それぞれの学校で魅力ある取組を考え、検証していく形になります。不登校者数は増加しておりますが、新規者数だけで見ると、ひたちなか市は他市町村と比べて抑えられています。その要因の1つとして、この魅力ある学校づくりが役に立っていると考えております。

「14 笑顔プロジェクト」につきましては、魅力ある学校づくりに繋が

ってきますが、子どもたちが笑顔で過ごせるように、子どもたち自身が自分たちの学校を楽しめるもの、笑顔溢れるものにしていくために、生徒会や児童会を中心に様々な活動を実施したり、いじめ未然防止の啓発ポスターを募集し、地域等に発信しながら、笑顔の力でいじめや不登校をなくそうという事業になります。指導課の説明は以上となります。

【質疑、意見等】

鬼澤委員 研究推進校事業で、アントレプレナー教育の推進とありますが、こちらの対象は小学生と中学生のどちらになるのでしょうか。

指導課長 小中学生両方になります。

鬼澤委員 小学生に起業家精神のようなことを教育するには具体的にどういったことを行っているのでしょうか。

指導課長 起業家精神というよりは、自分たちの生活を自分たちでどのように変えていったら良いのかということ、子どもたちに考え、実行させるような形で行っております。昨年度行ったことと、プラ板でキーホルダーを作成し、それを基に地元を活性化させようといった活動を行ってまいりました。

鬼澤委員 要するに課題解決みたいなことをさせて、その中で学んでいくといった感じですね。

教育長 課題解決と探究です。シブなので、調整する心や粘り強く取り組み、想像力をフルに活用して身近なところから課題を見つけるといった精神を活動の中心として進めています。

鬼澤委員 不登校の問題もそういったところに関わってくるのかと思います。学校に行ってもつまらないとか、例えば自分が何かにごく興味があって、課題解決といった形で自分に関わることができる取組が学校で行われていると、より学校に興味を湧くと思います。これからそういった要素を増やしていくということが重要になると考えています。

もう1点、英語教育につきまして、英語教育はいつ頃から始めているのでしょうか。

指導課長 かなり前から行われています。この事業は平成14年度からですが、AE

Tを全校に配置するようになったのは数十年前からになると思います。

鬼澤委員 様々な国に行った経験があるのですが、例えば中国に行き向こうの会社の方に会うと、中国語と英語、日本語の3か国語を話せることは当たり前になっています。それがアジアの中でも段々当たり前のことになってきていることを考えると、私は経営者として非常に危機感を感じています。この事業を行ったうえで、TOEICなど様々な検証方法がありますが、どれくらいの成果が出ていて、どこを目標としなければいけないのかということが、人材教育の意味でも今後非常に重要なこととなります。日本は危機感をもって取り組まなければ、アジアの中では遅れてしまっています。ぜひこの事業を進めていただきたいと思います。

佐藤委員 AETが22名となっていますが、これは全ての中学校に配置されているのですか。

指導課長 市内の全小中学校に派遣しています。

教育長 教科書だけの授業ではなく、コミュニケーションを取りながら英会話をしていくことも大事にしなければなりません。

鬼澤委員 両方必要なことだと思いますが、コミュニケーションが取れないとおもしろさを感じにくく、コミュニケーションが取れると自信がつき、もっと単語を覚えたりより学ぼうとするとします。

朝日委員 会話重視ではなくて、教科書重視で学んだために実際に話すことができない状態になりました。子どもたちには話せる環境があるといいと思います。中学校だと英語の先生がいるので、休み時間なども積極的に英語で会話をしてもらって、日常的に英語で会話をする機会があればみんなコミュニケーションが取れるようになるのかと思います。そういった機会が多いとありがたいと感じます。

鬼澤委員 タブレットを1人1台用意したため、私たちの時代とは、英語を学ぶための環境とは全然違うと思います。ネットに繋がっていることでの害もあるとは思いますが、英語に関しては学ぼうと思えば、タブレットの中で相当質の高いことが行えます。その環境がある中で、子どもたちをどうやってそこに導いていけるかを考えなければならないと感じます。

教 育 長 今年度からデジタル教科書が小学校5年生，6年生，中学生の全員のタブレットに入ります。そこで1人ずつに応じたスピードで，ネイティブスピーカーの音声を聞くことができるようになります。これをどう活用していくのか，子どもたちが自由に好きなように，楽しみながら学んでいく学習をこれからは行わなくてはいけない。そこを指導課から先生たちに指導していかなくてはいけないというのか今年度の課題です。

朝 日 委 員 今基本的にはタブレットの持ち帰りは禁止でしたよね。

指 導 課 長 長期休業中のみ持ち帰りとなります。

鬼 澤 委 員 子どもたちにタブレットを与え，授業の中だけではなく，それを使って勉強できるようになると，英語教育の環境が変わってくると思います。

【青少年課】

青少年課長 青少年課の令和5年度主要事業の説明をいたします。まずは，「1 放課後子ども総合プラン事業」いわゆる学童クラブ関係になります。学童クラブにつきましては，市内の全ての公立小学校及び義務教育学校18校に開設しております。対象者については，小学校1年生から6年生まで及び義務教育学校の前期課程全ての児童が対象となっております。利用承認児童の実績につきましては，4月1日現在2,323人が利用承認を受け，待機者が4つの学童クラブで57人いる状況となっております。申込者としては，昨年度より60名ほど増えております。また，学童クラブにおいて子供たちの育成支援を行っている放課後児童支援員は，4月1日現在で会計年度任用職員として112人，有償ボランティアとして登録いただいている方が143人となっております。学童クラブの開設時間につきましては，授業終了後から午後6時までとなっておりますが，授業のない日の開設につきましては，夏休みや冬休み，春休みといった長期休業日は，今年度から開設開始時間を早め，午前7時45分から午後6時までとなり，毎月第1土曜日，学校行事等による振替休業日や県民の日は，これまでどおり午前8時から午後6時までの開設となります。長期休業期間中において支援員の確保に苦慮する状況が見られたことから，昨年度から導入したシルバー人材センター派遣員の活用を今年度も予定しております。放課後学童クラブ支援充実委託事業といたしまして，茨城高専との連携事業による実験教室を2か所

で実施する予定です。表にある民間学童クラブ11事業所、20クラブに対しましては、それぞれのクラブに対して運営補助をいたします。工事としましては、高野小学童で使用している家庭科室の照度が低いことから新たな照明器具を取り付ける工事と前渡小学童専用施設の電気増設工事を実施する予定です。備品につきましては、各公立学童クラブから要望があった環境整備のための備品購入、鍵付きロッカーや可動式机・椅子などの購入を予定しております。

次に「2 青少年育成事業」になります。まず、青少年仕事体験交流事業として、ひたちなか海浜鉄道の車両を貸し切り、実際に運航しながら業務体験ができる事業を例年8月に実施しております。

次に、昨年度から実施しております体験学習事業です。こちらは、地元の地域資源を活用した親子参加型の体験学習として、国営ひたち海浜公園と連携し、コキアの植え付け体験や沢田湧水地観察会など年4回の事業の実施を予定しております。昨年度、初めての実施ではありましたが、参加者からは好評をいただいております。

それから、青少年のための科学の祭典ひたちなか大会。こちらは、青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として、秋に開催予定の産業交流フェアと同時開催を予定しております。

また、二十歳の集いにつきましては、令和6年1月7日に市文化会館にて開催を予定しております。平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方約1,900人が対象となります。なお、式典については昨年度までは、新型コロナウイルス感染対策として密を避けるため、2部制で実施していましたが、今年度より1部制での実施を予定しております。

さらに、ユネスコ協会へ補助金として、事業支援も継続して行っております。

次に子どもの遊び場整備としましては、設置遊具の点検委託及び老朽化した遊具の撤去を予定しております。

次に、「3 青少年団体育成」になります。ガールスカウト茨城県第14団委員会など資料に記載の5つの団体に対しまして、団体育成を目的とした補助金の交付を予定しております。

次に、「4 青少年相談」になります。青少年相談事業につきましては、特別青少年相談員による相談業務を教員OB、OGの方2名で現在対応しております。令和4年度の相談件数につきましては184件、そのうち電話・面談相談が183件、メールでの相談が1件となっております。それから特別青少年相談員及び青少年相談員60名による街頭指導の実施は、令和4年度実績で143回となっております。

最後に、「5 地域学校協働活動」ですが、今年度の予算要求に対して、コミュニティ・スクール側から自発的に活動の提案や要望がなされるまでは本部設置等を見送るとの方針が市長査定で示されておりますので、昨年に引き続き、指導課などと連携しながら、地域の方々に制度内容の浸透を図り、本部設置ができる体制づくりを進めてまいります。青少年課の説明は以上となります。

【質疑、意見等】

佐藤委員 民間学童クラブに対し運営補助を行うということで、212,675千円の予算がありますが、子ども1人当たりに対して補助を行うのですか。

青少年課長 要綱で基準を定めておまして、開設日や送り迎えに対しての補助や、支援員に対しての補助などもあるので、それをまとめて、各事業所に補助をしています。その中には利用者の人数に応じた補助もあります。

佐藤委員 非常に大きな額ですね。

教育長 ひたちなか市は民間の学童クラブも多くあります。民間の学童は遅い時間まで開設しているため、公立と役割の分担をするようになっています。

佐藤委員 遅くまで働いている方にとっては非常に重要なことですね。

青少年課長 公立学童クラブについては、午後6時までの開設で現状これ以上伸ばすことが難しい状況ですので、民間は7時から8時まで開設しているところが多いため、6時では間に合わないというご家庭は民間に行かれていますような状況です。

教育長 学校の空き教室が足りず、行政だけでは賄えないような状況になっています。ひたちなか市は民間の力が非常に強いため、とても助かっています。

鬼澤委員 ありがたいことですよね。労働力が減少していくなかで、学童があると女性も17時までより働きやすくなる。これは地域の企業にとってもいいことだと思いますので、ぜひしっかりと事業を続けていっていただきたいとします。待機者の方たちも利用できるようなといいと思います。

佐藤委員 基本的に土日は開設しないのですか。

青少年課長 第1土曜日だけは開設しておりますが、基本的に土日の開設はしていません。民間では、土日の開設をしているところもあります。

朝日委員 待機者の方は、学校の学童にも民間の学童にも入れない方ということですか。

青少年課長 待機になる方には、申し込みの時点で家庭状況や就労の状況を見て、必要度の高い方から利用していきますので、必要度の低い方は待機となってしまうことがあります。待機となってしまった方には民間についてお話をさせていただくことや、利用者の方が利用をやめて枠が空いた場合に入っただく形で進めておりますので、夏頃までには待機を解消できればと考えてはおりますが、今年は申し込みが多くなっておりますので、厳しい状況が続いております。

朝日委員 昨年度から申込数が増加したちょうど60人分が待機者となっている感じですね。

青少年課長 学校ごとの状況があるため、一概には言えないですが、数値としてはおっしゃるとおり、増加分が待機になってしまっているような状況です。

朝日委員 待機となってしまう方はどうしているのかが気になります。

青少年課長 待機となっている方は祖父母が同居だったり、近くにいらっしゃるといふ方が多いです。そういった方は優先順位としては低くなってきます。

朝日委員 学校の学童に空きが出れば、祖父母に頼るのもということで学童に入るような形になるのですね。学校の学童保育に入るための待機の方が57名いるということですね。

青少年課長 そういうことです。

公立は利用料が月2,000円ですが、民間は利用料が高いということで、ご紹介をしてもなかなか民間に入れられないという方もいます。

【中央図書館】

中央図書館長 図書館の主要事業をご説明いたします。「1 図書館運営」事業についてです。ひたちなか市では中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館の3館と津田分室を所管しております。図書館は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例や施行規則に基づき運営、管理をしております。昨年度は278日開館いたしました。今年度も施設整備や蔵書点検などによる休館がございますが、3館の休館が重ならないように市民の利便性に配慮し、適正に運営してまいります。

「2 図書充実」につきましては、図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、引き続き図書資料及び視聴覚資料の購入を進めてまいります。図書資料につきましては、28,000千円、CD、DVD等の視聴覚資料は2,000千円の予算の範囲内で購入をしてまいります。

「3 図書館読書振興」につきましては、3館で読書や図書館資料に関連付けた講座等を開催し、読書振興と図書館の利用拡大を図ってまいります。ここ数年は新型コロナウイルス感染症流行の状況もあり、人が集うことが難しい状況でしたが、今年度は、基本的な対策を継続しながら、講座等を開催してまいります。

「4 図書館施設整備」につきましては、老朽化する施設設備について計画的に修繕等を行ってまいります。今年度は佐野図書館で非常照明の修繕、佐野図書館と那珂湊図書館で施設の長寿命化を図る工事の準備として、アスベスト調査分析業務委託を実施する予定です。中央図書館につきましては、建て替えの方針が決まっていることから、今年度も引き続き新館整備のための準備を進めてまいります。

「5 子ども読書活動推進」につきましては、第3次子ども読書活動推進計画に基づき、様々な施策に取り組み、引き続き子どもたちが本に親しみ、自ら本を選び読書活動が行えるような読書環境を整えてまいりたいと考えております。図書館では、子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりとして、読み聞かせ事業を行っております。この事業には読み聞かせボランティアが協力をしてくださっており、令和5年度は8団体85人の方が関わってくださっております。また、子供向けの講座を開催しており、茨城工業高等専門学校のご協力いただいで実施する理科教室のほか、読書感想文や文章を書く際のポイントを学び、添削などを行う講座、親子で調べ学習を行うコツを学ぶ講座など各館で特色のある事業を行ってまいります。さらに「③学校支援・おはなしおとどけ便事業」になりますが、学校や幼稚園、保育園への支援事業として、図書館にある本や大型絵本などを各施設のリクエストにより、配送貸出サービスを行ってまいります。その他、子ども向けの利用案内やブックリストを作成し、ご家庭で読書することへの支援や

図書館の利用促進に努めてまいります。

各事業の事業費につきましては、資料記載のとおりとなります。図書館の主要事業については以上でございます。

【質疑、意見等】

佐藤委員 子ども読書活動推進事業について、「小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸出サービス、幼稚園・保育所（園）等への大型絵本等の配送貸出サービス」とありますが、こちらは基本的には公立の幼稚園・保育園が対象ですか。

中央図書館長 私立も含めてご案内をし、リクエストがあった場合に配送貸出を行っております。

○審議終了後、全体質問

朝日委員 頭髪や身だしなみ等、学校の校則について、教育委員会が間に入っているのでしょうか。

指導課長 確認をしたりはしています。今年度からはできる限りホームページに掲載するようと呼びかけを行っており、各校で校則の見直しを行っている段階だと思いますので、それについてこちらで確認をさせていただいております。

朝日委員 基本的には生徒会や学校の教員の話合いでよいということですか。

指導課長 そうですね。各学校での対応となります。

朝日委員 1つの学校でのことが、他校に影響を与えてしまうことはあるのですか。

教育長 基本的にそういったことはないです。あくまでも校則は学校で作っているものなので、A中学校とB中学校で全く異なるものであったとしても問題ないです。ただ、あまりにも特異な時にはということで、教育委員会でも把握するようにしています。

指導課長 生徒指導提要というものが国から出されまして、校則についても子ども達と一緒に作るようにといった事が提示されております。

朝日委員 保護者の中でも、男子の髪型でツーブロックはなぜ禁止なのかといった意見がありました。夏場の熱さを軽減するため、坊主にしてしまうと直射日光にさらされてしまうリスクもあるため、ツーブロックなどで少しでも横を薄くすることができるようになるかとの話がありました。それを可能にするには校則を変える必要があるのではないか、校則には教育委員会が関わっているのかとの疑問があったため、今回質問をさせていただきました。

教育長 学校運営協議会でそういった話合いを行ってもらいたいのかと思います。PTAや地域の方、教員が集まってどういった子ども達を育てていくかについて大人同士が話合いを行うのが学校運営協議会で、子ども達は生徒会で話合いを行っています。私の私見にはなりますが、学校運営協議会の話合いに子ども達も参加し、みんなで話し合っ決めてるのが理想なのではないかと考えています。

佐藤委員 指導課の主要事業で部活動指導員について話がありましたが、現在の予算が2,856千円となっておりますが、今後数倍の予算が必要になると予想されますが、どのように考えていますか。

指導課長 部活動指導員だけでは対応しきれないと考えております。最終的にはどのように地域に移行していくのか様々な方法を考えていかななくてはならないと考えております。すぐに部活動を学校から切り離して、全てを部活動指導員に任せるといった事は現在考えておりません。3年間である程度学校から地域に部活動を切り離すことを考えた際に、学校や教育委員会としてできることは、部活動指導員を増員していくことだと考えております。

佐藤委員 国や県からの補助はありますか。

指導課長 はい、あります。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 17:40